

令和2年11月4日

保護者 様

三郷市立八木郷小学校  
校長 杉原 賢一

### 風邪の症状や内科的症状が見られる場合の登校自粛について（お願い）

晩秋の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、本校の教育活動に対して、ご支援・ご協力をたまわり感謝申し上げます。

さて、秋も深まり、気温が低くなると共に、空気が乾燥してまいりました。こういう状況にあつて本校児童も、発熱や体調不良を訴える児童が少しずつ増えてまいりました。そのため、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されます。学校においては、感染症拡大防止のため下記の対応をとることとなっておりますので、ご協力をお願いいたします。また、登校前に児童の健康観察の徹底をお願いいたします。

#### 記

- 1 次の場合、学校への登校を自粛する。
  - ①発熱等（咳や鼻水、喉の痛みなどを含む）の症状がある場合
  - ②腹痛や吐き気などの症状がある場合
  - ③体調不良や倦怠感、味覚・嗅覚障害等を訴える場合
  - ④いつもと違う何らかの症状がある場合
  - ⑤同居の家族に上記症状が見られる場合
  - ⑥医療的ケア児や基礎疾患児について、登校すべきでない判断された場合
  
- 2 登校自粛となった場合の出席の扱いについて  
学校への登校は、自粛となり授業等には参加できませんが、出席停止扱いとし、欠席の処理は、致しません。
  
- 3 登校後、発熱等の症状が見られる場合の対応について
  - ・登校後上記①～⑤の条件に当てはまる場合は、早退する。
  - ・早退する場合は、保護者が児童を連れて帰る。
  - ・中学校に兄・姉等がおり、上記①～⑤に当てはまる時は、同様に早退する。